

海外と比べ突出して高い 日本の議員の世襲比率

—現役議員に占める世襲の割合—

国名	ファミリー出身 ^{※1}	1親等より地盤継承 ^{※2}
日本	衆議院	21%
	参議院	7%
	衆議院	26%
	参議院	12%
	衆議院	13%
	参議院	5%
自民党	衆議院	8%
	参議院	2%
民主党	衆議院	1%
	参議院	2%
他政党・無所属	衆議院	12% ^{※3}
	参議院	0%
米国	国会（一院制）	1%
英国		
韓国		

（注）※1 親族に国会議員・知事などの有力政治家がいる議員。※2 両親・両祖・妻父より選挙地盤を継承した議員（日本は1親等より同一選挙区・同一選挙区内の選挙地盤を継承した議員）。※3 英国の貴族院議員は選挙によらない貴族によって構成され、うち一部が世襲（出所）各種資料を基に筆者作成

高率であり（左図）、自民党では候補者間の適正な競争が行われていないと判断可能なほど、バイアスのかかった割合になっている。このような構造が長期にわたって定着し新規参入を排除する構造が強まれば、政治システムの活力が失われ政治や政策形成における競争が損なわれることとなろう。

確かに諸外国でも世襲の問題はあり、米国ではPolitical Dynasty（政治王朝）の問題として学術的な研究課題となっているほどだ。そのような米国でも、過去200年間の世襲議員の割合の平均は8・7%。直近は上院9%、下院10%で、選挙区も受け継いだ議員となると上院1%、下院2%にすぎない。

世襲制限の具体的な対策を考えよう。まず「地盤」であるが、自民党が当初掲げたオープンプロセスによる厳格な公認審査は面白い発想であるが、世襲候補が同一選挙区から立候補すれば親族から引き継いだ地盤を活用できる点は変わらない。審査プロセスに第三者を加えても何らかの裁量が働き、出来レース化する懸念が否めない。

一方、民主党は競争条件の機会均等化を理念に、3親等以内の親族による同一選挙区からの立候補禁止を掲げている。世襲候補は親族の後援組織が存在しない他の選挙区から立候補することになり、どの候補者も対等な条件で選挙戦に挑むことになる。これは特定親族との長期的関係

性を通じた既得権の癒着防止の効果も持ち、自民党案より妥当と考える。民主党はこの制限を今回の総選挙から課す予定だ。自民党でも民主党案に近い内容への修正が検討されているが、政権公約骨子案の段階で詳細はまだ明らかではない。

主要国で世襲制限の明文化を検討している国はフィリピンなど、わずかしかない。しかし親から地盤を引き継ぐケースは極めてまれである。英国では地盤の継承禁止は不文律であり、候補者も公人としてそのような特権的地位を求めることはしない。政党は新人候補に対してたとえ二世議員であっても、勝つ可能性の少ない厳しい選挙区を割り当て、何度かの落選を経て、もまれたうそで初めて国会議員となる。

その点で英国においてルール化されている公募制での公認選定も重要なテーマであろう。英国のブレア元首相が初回の選挙で落選後、他の選挙区での公募に志願し、数名の応募者の中から演説や投票を経て、公認を勝ち取ったのは有名な話だ。日本の自民党と民主党も公募の原則を持つが、政党組織がしっかりしている英国と異なり、地方組織は議員の個人後援会と重なっている。また引退議員や後援組織も世襲を選択するケースが多く、選定基準も不透明でその実態は形骸化している。このため

同一選挙区からの立候補禁止に加え、英国のような厳格かつ透明な選定基準に従う公募制の導入も本格的に推進する必要がある。

公開討論のネット配信や 供託金の削減を

次に「看板」であるが、これは各候補と有権者の情報ギャップを埋め、政策重視の選挙戦となるよう、環境整備を図る必要がある。現在の公職選挙法では選挙期間中のインターネットによる選挙活動は認められていないが、ホームページや電子メール、YouTubeなどでの動画の配信を選挙期間中も認めることが必要である。

米国の大統領選挙のような「公開討論」のルール化も検討すべきだ。米国の大統領選挙でテレビ討論の視聴率が高いのは、視覚と聴覚の両者を通してのその優れた伝達力に大きな理由がある。また候補同士の長い討論を通じて、各候補の政策の身や、政治家としての資質・能力の見定めもできる。

このため選挙区ごとに関心の高い政策テーマをいくつか調査し、市民ホール等で、そのテーマごとに数日間わたって候補同士の戦いの場である公開討論の開催をルール化してはどうか。すなわち「政策討論コロシアム」である。たとえば1日3〜5

感情論の世襲禁止でなく 競争条件の機会均等化を

われわれは、世襲＝悪と主張するのではない。世襲候補の中にも立派な経歴や見識を備え、国民のために活動している政治家が数多くいるというのは否定できない現実である。感情論に基づく世襲禁止は、憲法の定める「職業選択の自由」に抵触するおそれがあるとともに、政治家の人材供給ルートを狭め、政治の質を引き下げてしまう可能性もある。だが、世襲議員・候補が「職業選択の自由」を盾に、自由競争を排除しようという論理にも大きな問題がある。

重要な視点は世襲が否かにかかわらず、どの候補者も対等な条件で選

挙を戦い、政治家として幅広い人材が参入できる枠組みの整備であろう。日本では当選に三つの「バン」が必要とされてきた。選挙区内の後援組織の「地盤（ジバン）」、知名度の「看板（カンバン）」、そして、選挙資金の「籠（カバン）」の三バンだ。

理想的には政治家は政策の中身や資質、能力で選ばれるべきだが、実際の当落は後援組織の充実度、知名度の有無、選挙資金の多寡や集金力に依存するケースが多く、新規参入には大きなコストが必要となる。いわゆる世襲候補は、親族から引き継いだ後援組織、親族である議員の知名度、そして親族から引き継いだ資金と三バンがすべて揃っており、他の候補と比べて有利に選挙に臨める条件が揃っている。

このような構造は自民党において顕著である。しかもその構造は長期的に安定している。前回の総選挙では小泉純一郎が大量に当選した結果、自民党衆議院議員の世襲比率が37%（親族に国会議員・知事などの有力政治家がいる議員の比率）に低下したものの、それ以前には約半数が世襲という状態になっていた。これは民主党衆議院議員の世襲比率16%や米国議会の10%前後と比べ著しく

「世襲」制限に加え、供託金削減も 寄稿論文

政治家の質を高める ための選挙改革を

日本の再生が進まないのは政治家の質に問題があるからではないか。新規参入を阻む「世襲」を制限することはもちろん、供託金削減などの改革が必要だ。

経済産業研究所
コンサルティングフェロー／
世界平和研究所・研究員

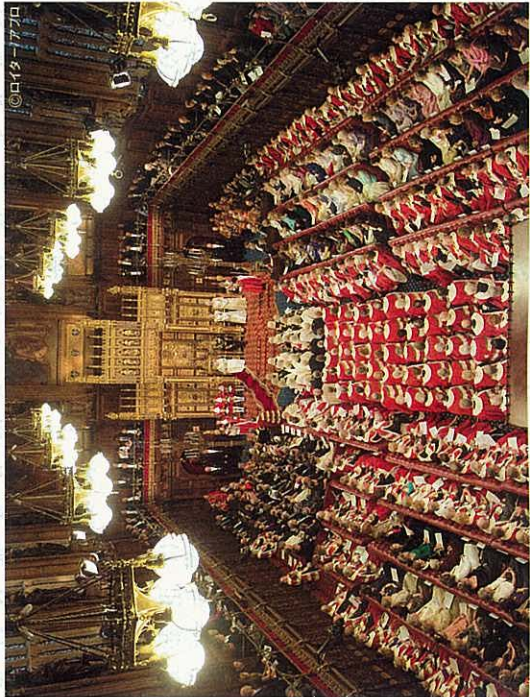
小黒一正

おぐろ・かずまさ ●1997年京都大学大学院経済学研究科修士課程修了。財務総合政策研究所主任研究官などを経て現職。専門は公共経済。著書多数。

世界平和研究所・主任研究員

大澤 淳

おおさわ・じゅん ●1994年慶應義塾大学法学部政治学専攻・同大学院法学研究科修士課程修了。専門は国際政治。外務省専門分析員・政策調査員などを経て現職。



階級社会英国でも、下院議員の世襲比率は1割に満たない

1分間でスッキリする整理のコツと習慣

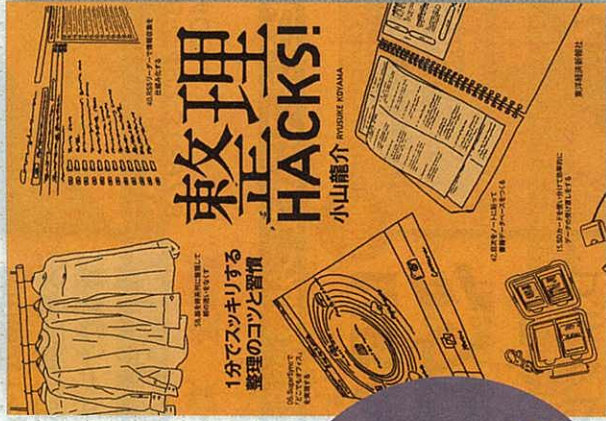
東洋経済
話題の書籍

整理 HACKS!

何も考えずに放り込むだけ

小山龍介

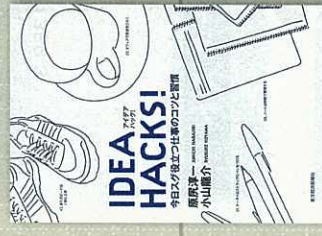
RYUSUKE KOYAMA 著 1,575円(税込)



驚くほど生産性上がる
「どこでも」オフィスのつくり方

- ・プリントアウトは容赦なく捨てる
- ・書類をスキャンしてデジタル書棚をつくる
- ・新聞は数字とキーワードだけメモする
- ・机の右側をクリエイティブスペースにする
- ・自宅と会社以外の第三の場所をつくる
- ・ToDoリストとメールを統合して管理する
- ・寝る前にインプットして寝ている間に仕事する
- ・1年たったなら名刺を捨てる...

好評既刊

原尻淳一 + 小山龍介 著
978-4-492-04259-5
1,575円(税込)アイデア
ハック!小山龍介 著
978-4-492-04265-6
1,575円(税込)タイム
ハック!原尻淳一 著
978-4-492-04319-6
1,575円(税込)リーディング
ハック!小山龍介 著
978-4-492-04298-4
1,575円(税込)スタディ
ハック!東洋経済新報社
<http://www.toyokeizai.net/>ホームページ「東洋経済オンライン」では、弊社刊行物の情報をご覧頂けます。
☎ 103-8345 東京都中央区日本橋本石町1-2-1 ☎ 03(3246)5467

日本の国会議員選挙での 供託金はケタ違いに高い

国名	供託金の額
日本	300万円(小選挙区) 600万円(比例区)
米国、欧州諸国(英国、オランダ、 アイerland、ギリシャを除く)	なし
オーストラリア	500豪ドル(約4万円)
英国	500ポンド(約8万円)
カナダ	1000カナダドル(約8万円)
シンガポール	1万3000シンガポールドル(約85万円)
韓国	1500万ウォン(約110万円)
オランダ(議席のない政党のみ)	1万1250ユーロ(約150万円)

(注)為替換算は7月6日時点。英国とオーストラリアは下院の供託金
(出所)各種資料を基に筆者作成

の、これら資金の流れは互いに入り組み、複雑化し、その動きを把握するのは容易ではない。三つの財布のすべてを政党ごとに合算する形にし、政党以外へのすべての献金を完全に禁止するのが理想である。そのうえで政党幹部が必要な政治資金を一定のルールに基づき、各党員に配分し、その詳細をインターネットで情報公開してはどうか。

また選挙の高額な供託金も、政治システムの参入競争を抑制している大きな要因である。高額な供託金は被選挙権が資産の多寡によつて制限を受ける事実上の制限選挙になっており、憲法44条に反しているとの指摘もある。

発生する懸念があるが、その是正には米国やフランスなどのように「住民による署名を一定数集める」などの方法で解決できよう。また①「高額の供託金」、または②「低額の供託金+一定数の署名」の選択制導入という解決もある。

政治への人材供給 ルートの拡大を

最後に政治家の人材供給ルートの開拓・多様化の重要性についても言及しておきたい。政策の質、政策実行力を決定するのは、政党に所属するメンバーの政策力である。このため政策重視の選挙を進めるには、幅広い人材供給を通じて、政策競争を促

す仕組みの構築が不可欠である。

そこで提案したいのが、会社員や公務員・大学教官等の身分を留保した形での議員兼職を認める「政界出向制度」や、兼職のままでの議会活動を認める制度の導入である。ドイツやフランスでは、公務員の議員兼職が認められている。日本でも福島県矢祭町など、地方によっては議会の役割や議員報酬の見直しを行い、議員の多くが兼職という自治体も存在する。このような取り組みを参考に議会を上日や夜に開催することができれば、一般のサラリーマンも兼職できよう。

被選挙年齢の引き下げも重要なテーマである。日本の被選挙年齢は衆議院議員25歳、参議院議員30歳、地方議員25歳。しかし、ドイツやオーストラリアなど被選挙権が18歳の国は多い。若いときから政治リーダーとしての経験を積み、能力を高める機会が提供されている。

こうして政治家の人材供給ルートの間口を広め、競争原理を促進しつつ、幅広い・多様な人材が政治システムに参加できる仕組みを構築することが重要である。政治の人材供給のあり方は政権選択の重要な判断材料の一つであり、日本の将来を形作ることになろう。日本の将来は、今まさに各有権者の見定めと行動にかかっている。